

質疑(応答記録)

公告No. : No.53

公告日 : 令和2年5月13日

工事名(件名) : 常磐中学校給食受入施設整備工事

整理番号	図番	質疑事項	回答
1	A-34	A-34・配膳室のプレハブ造について、計画通知作成以降の申請手続きは、設計者ではなく、受注者区分と考えてよろしいでしょうか。	申請書類作成及び修正は受注者が行い、申請は発注者が行うこととする。